

公金債権回収の取組みについて

1 今年度の取組み（法務研修）

地方公共団体における公金債権回収業務の更なる推進に資するべく、日本弁護士連合会及び各地域の弁護士会と共に、「公金の債権回収業務に関する法務研修」を平成24年度から、毎年継続して年に複数回、各地で開催してきた。

内容は、総務省、開催県および近隣自治体、開催地域の弁護士会による取り組み説明、弁護士による法令と実務を学ぶ講義、各地域の自治体職員と弁護士をグループ分けした意見交換会である。

平成29年度は、石川県金沢市と福岡県福岡市にて開催した。

<金沢研修>

日時：平成29年11月22日（水）10:30～17:00

場所：金沢弁護士会館 2階ホール

講演自治体：石川県・白山市（石川県）・あわら市（福井県）

対象地域：石川県・福井県・富山県

参加自治体職員：79名

<福岡研修>

日時：平成30年1月26日（金）10:00～17:00

場所：電気ビル共創館

講演自治体：福岡県・福岡市・中間市（福岡県）

対象地域：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県

参加自治体職員：106名

2 来年度予定している取組み

地方公共団体のうち、平成27年9月実施のアンケート調査及びその委託調査において、公金債権回収業務に関する業務効率化について取組事例を有すると回答した213団体を調査対象候補とし、10団体程度を調査対象とした委託調査を行う予定である。

本委託調査においては、地方公共団体間の連携、公金債権回収の一元化・共有化、民間委託の活用状況等を調査の観点の一例として想定している。